

令和3年度山形地方最低賃金審議会
第4回自動車部品製造業最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	自 午後3時30分 令和3年10月22日(金) 至 午後5時00分		
出席状況	公益を代表する委員	出席 3名	定員 3名
	労働者を代表する委員	出席 3名	定員 3名
	使用者を代表する委員	出席 3名	定員 3名
議 事	(1) 山形県自動車部品製造業最低賃金の改正決定について		
議 事 要 旨	<p>(1) 山形県自動車部品製造業最低賃金の改正決定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局から、全国の審議状況について説明した。 ・使用者側委員から業界の状況として、半導体不足に加え電子部品の納期が長期化しており、自動車の減産が11月頃まで続くという情報もある。更に材料や運賃の高騰が加わり業界として対応に苦慮している。EV化の転換資金もままならないところもあり、最低賃金のアップが加わると、雇用確保が一段と厳しくなることが予想されるなどと意見が述べられた。 ・公使、公労の個別協議において全会一致には至らず、公益委員見解として27円引上げて時間額888円とする提示があったが、合意に至らず採決となった。採決の結果、賛成過半数（賛成5名、反対3名）により、公益委員見解（時間額888円、引上げ額27円、引上げ率3.14%）を専門部会の結論として本審に報告することとされた。 		